

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4714575号  
(P4714575)

(45) 発行日 平成23年6月29日(2011.6.29)

(24) 登録日 平成23年4月1日(2011.4.1)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>B65G 61/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B 65 G 61/00	5 4 0
<b>G06Q 50/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G 06 F 17/60	1 1 4
<b>G06Q 20/00</b>	<b>(2006.01)</b>	G 06 F 17/60	4 1 4
<b>G06F 21/20</b>	<b>(2006.01)</b>	G 06 F 15/00	3 3 0 B

請求項の数 15 (全 16 頁)

(21) 出願番号

特願2005-364928 (P2005-364928)

(22) 出願日

平成17年12月19日 (2005.12.19)

(65) 公開番号

特開2007-168924 (P2007-168924A)

(43) 公開日

平成19年7月5日 (2007.7.5)

審査請求日

平成20年5月1日 (2008.5.1)

(73) 特許権者 500257300

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂9丁目7番1号

(74) 代理人 110000176

一色国際特許業務法人

(72) 発明者 岩間 公治

東京都港区六本木六丁目10番1号 ヤフー株式会社内

(72) 発明者 関口 和明

東京都港区六本木六丁目10番1号 ヤフー株式会社内

(72) 発明者 牧野 弘忠

東京都港区六本木六丁目10番1号 ヤフー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】商品配送における受取人の本人認証システム及び方法、コンピュータプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行うためのシステムであって、

受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配送情報を取得する配送情報取得部と、

前記配送情報を取得した場合に、当該配送情報に係る配送案件を識別するための配送IDと、当該配送案件についてのパスワードとを生成する認証情報生成部と、

前記取得した配送情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配送ID及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録する配送情報記録部と、

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを受信する到着情報受信部と、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配送ID及びパスワードを取得する認証情報取得部と、

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配送IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信する到着通知送信部と、

受取人が提示した配送IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う本人認証部と、を備えることを特徴とする商品配送における受取人の本人認証システム。

10

20

**【請求項 2】**

前記配送情報取得部は、前記発送人が配送依頼を行った配送取次所に設置されたコンピュータに入力された配送情報を、当該コンピュータから受信することにより取得することを特徴とする請求項 1 記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

**【請求項 3】**

前記配送情報取得部は、前記発送人のユーザ端末に入力された配送情報を、当該ユーザ端末から受信することにより取得することを特徴とする請求項 1 記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

**【請求項 4】**

発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して 10  
、当該受取人の本人認証を行うためのシステムであって、

発送人が端末に入力した、受取人を識別するための受取人 ID と、配送される商品を識別するための商品 ID とを含んだ配送情報を、当該端末から受信する配送情報受信部と、

前記受信した配送情報について配送 ID 及びパスワードを生成する認証情報生成部と、

前記受信した配送情報に含まれる受取人 ID 及び商品 ID と、前記生成した配送 ID 及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録する配送情報記録部と、

前記生成した配送 ID を示す配送 ID 情情報を前記発送人のユーザ端末へ送信する発送 ID 送信部と、

前記発送人が配送依頼を行う配送取次所にて提示し、当該配送取次所に設置されたコンピュータに入力された前記配送 ID 情情報を含んだ配送依頼情報を当該コンピュータから受信する配送依頼受信部と、 20

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品 ID を受信する到着情報受信部と、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品 ID に対応する配送 ID 及びパスワードを取得する認証情報取得部と、

前記受取人 ID で特定される受取人の端末へ、前記取得した配送 ID とパスワードとを含んだ到着通知情報を送信する到着通知送信部と、

受取人が提示した配送 ID とパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送 ID 及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う本人認証部と、を備えることを特徴とする商品配送における受取人の本人認証システム。 30

**【請求項 5】**

前記配送 ID 送信部は、前記生成した配送 ID を含む情報をコード化したコード情報を前記配送 ID 情報として前記発送人のユーザ端末へ送信することを特徴とする請求項 4 記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

**【請求項 6】**

前記本人認証部は、前記受取人が商品を受け取ろうとする配送取次所に設置されたコンピュータに入力された前記配送 ID 及びパスワードを、当該コンピュータから受信することにより取得することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のうち何れか 1 項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。 40

**【請求項 7】**

前記本人認証部は、前記受取人のユーザ端末に入力された前記配送 ID 及びパスワードを、当該ユーザ端末から受信することにより取得することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のうち何れか 1 項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

**【請求項 8】**

前記到着通知送信部は、各ユーザについて ID とメールアドレスとが記録されたユーザデータベースを参照して、前記受取人 ID に該当するメールアドレスを取得し、このメールアドレス宛に電子メールにて前記到着通知情報を送信することを特徴とする請求項 1 ~ 7 のうち何れか 1 項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。

**【請求項 9】**

10

20

30

40

50

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を、前記配達次コンピュータへ送信するコード情報送信部と、

前記コード情報が前記配達次コンピュータにより印刷出力された支払伝票に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配達次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

10

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配達における受取人の本人認証システム。

#### 【請求項10】

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDの決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を前記受取人の携帯端末へ送信するコード情報送信部と、

20

前記受取人の携帯端末に表示された前記コード情報に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配達次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配達における受取人の本人認証システム。

#### 【請求項11】

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDの決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

30

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を前記受取人のユーザ端末へ送信するコード情報送信部と、

前記受取人のユーザ端末へ送信されたコード情報が印刷された支払伝票に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配達次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配達における受取人の本人認証システム。

#### 【請求項12】

40

受取人が受け取った商品の商品IDを含む受取情報を受信する受取情報受信部と、

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記受取情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、発送人及び受取人の口座情報を取得し、取得した口座情報に基づいて、前記取得した決済金額情報に応じた金額を前記受取人の口座から前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配達における受取人の本人認証システム。

#### 【請求項13】

50

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記配送情報取得部が取得した配送情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する第1決済金額取得部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、受取人の口座情報を取得し、この口座情報に基づいて、前記取得した決済金額情報に応じた金額を前記受取人の口座から所定の仲介口座へ振込むための振込依頼を実行する第1振込依頼部と、

受取人が受け取った商品の商品IDを含む受取情報を受信する受取情報受信部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、発送人の口座情報を取得し、この口座情報に基づいて、前記受取情報に含まれる商品IDについての決済金額情報に応じた金額を、前記所定の仲介口座から前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する第2振込依頼部と、を備えることを特徴とする請求項1～8のうち何れか1項記載の商品配送における受取人の本人認証システム。10

#### 【請求項14】

発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行う方法であって、コンピュータが、

受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配送情報を取得するステップと、

前記配送情報を取得した場合に、当該配送情報に係る配送案件を識別するための配送IDと、当該配送案件についてのパスワードとを生成するステップと、20

前記取得した配送情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配送ID及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録するステップと、

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを受信するステップと、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配送ID及びパスワードを取得するステップと、

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配送IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信するステップと、

受取人が提示した配送IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行うステップと、を実行することを特徴とする商品配送における受取人の本人認証方法。30

#### 【請求項15】

請求項14記載の方法をコンピュータに実行させるプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

##### 【技術分野】

##### 【0001】

本発明は、発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人がコンビニエンスストアや配送業者の配送センターなどの配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行うためのシステム及び方法に関する。40

##### 【背景技術】

##### 【0002】

近年、インターネットの普及により、インターネット上のオークションを利用した個人間での商品の売買が盛んになっている。インターネット上の商品売買では、その売買の相手は見知らぬ他人であることが多い。そのため、売り手と買い手との間での個人情報の漏洩を防止できるように、住所・氏名等を秘匿することが望ましい。しかし、配送業者に依頼して商品の配送を行う場合には、発送人（売り手）は受取人（買い手）の住所氏名等を知る必要があり、また、発送人の住所氏名は、商品に貼付された発送伝票から受取人に知られてしまう。このように、従来は、発送人と受取人との間で互いに相手の住所・氏名等を秘匿することは難しかった。50

## 【0003】

そこで、本出願人は、特許文献1において、配送予定案件毎に配送予定IDと受取人情報をサーバーで管理し、配送の受け付け場所に設置されたコンピュータに、発送人から提示された配送予定IDを入力し、この配送予定IDに対応する受取人情報に基づいて、受取人の住所氏名のみが記載され、発送人の住所氏名は記載されない配送伝票を印刷出力することにより、発送人と受取人とが互いの住所氏名を相手に知られることなく商品配送を行えるようにした配送仲介システムを提案している。

【特許文献1】特開2004-338826号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

10

## 【0004】

ところで、商品の受取人から商品代金の支払いを確実に受けるには、受取人の口座からの引落しが有効であり、そのためには、予め受取人の口座情報を取得してサーバー上で管理しておく必要がある。ところが、利用者の中には、セキュリティ上の懸念から口座情報のような個人情報を秘匿にすることを希望する者も多い。このような利用者に対応するため、受取人がコンビニエンスストアや配送センターなどの配送取次所にて、代金の支払と引き換えに商品の受取を行えるようにすることが望まれるが、その場合、受取人の本人認証を確実に行なうことが重要である。しかしながら、特許文献1に記載された配送仲介システムは、上記の通り、商品を直接、受取人の住所宛に配送することを前提としたものであり、配送取次所で商品を受け取ることについては考慮されていなかった。

20

## 【0005】

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであり、発送人から受取人宛に配送された商品を当該受取人がコンビニエンスストアや配送業者の配送センターなどの配送取次所で商品を受け取るに際して、当該受取人の本人認証を確実に行なうようにすることを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記の目的を達成するため、本発明は、発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行うためのシステムであって、

30

受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配送情報を取得する配送情報取得部と、

前記配送情報を取得した場合に、当該配送情報に係る配送案件を識別するための配送IDと、当該配送案件についてのパスワードとを生成する認証情報生成部と、

前記取得した配送情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配送ID及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録する配送情報記録部と、

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを受信する到着情報受信部と、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配送ID及びパスワードを取得する認証情報取得部と、

40

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配送IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信する到着通知送信部と、

受取人が提示した配送IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う本人認証部と、を備えることを特徴とする。

## 【0007】

なお、配送取次所としては、コンビニエンスストア、配送業者の配送センター、駅、スーパー・マーケット、ガソリンスタンド、金融機関窓口などがある。

この場合、前記配送情報取得部は、前記発送人が配送依頼を行った配送取次所に設置されたコンピュータに入力された配送情報を、当該コンピュータから受信することにより取

50

得することとしてよい。あるいは、前記配送情報取得部は、前記発送人が有するユーザ端末に入力された配送情報を、当該ユーザ端末から受信することにより取得することとしてもよい。

【0008】

また、本発明は、発送人から受取人宛に配送された商品を、当該受取人が配送取次所で受け取るに際して、当該受取人の本人認証を行うためのシステムであって、

発送人が端末に入力した、受取人を識別するための受取人IDと、配送される商品を識別するための商品IDとを含んだ配送情報を、当該端末から受信する配送情報受信部と、

前記受信した配送情報について配送ID及びパスワードを生成する認証情報生成部と、

前記受信した配送情報に含まれる受取人ID及び商品IDと、前記生成した配送ID及びパスワードとを対応付けて配送情報データベースに記録する配送情報記録部と、

前記生成した配送IDを示す配送ID情報を前記発送人のユーザ端末へ送信する発送ID送信部と、

前記発送人が配送依頼を行う配送取次所にて提示し、当該配送取次所に設置されたコンピュータに入力された前記配送ID情報を含んだ配送依頼情報を当該コンピュータから受信する配送依頼受信部と、

前記商品が到着した配送取次所に設置された配送取次コンピュータから、当該商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを受信する到着情報受信部と、

前記配送情報データベースを参照して、前記受信した商品IDに対応する配送ID及びパスワードを取得する認証情報取得部と、

前記受取人IDで特定される受取人の端末へ、前記取得した配送IDとパスワードとを含んだ到着通知情報を送信する到着通知送信部と、

受取人が提示した配送IDとパスワードとを取得し、それらが、前記認証情報取得部が取得した配送ID及びパスワードとに夫々一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う本人認証部と、を備えることを特徴とする。なお、前記端末は、発送人のユーザ端末（パソコンや携帯電話）であってもよいし、コンビニエンスストア等に設置された情報端末であってもよい。また、前記配送ID送信部は、前記生成した配送IDを含む情報をコード化したコード情報を前記配送ID情報をとして前記発送人のユーザ端末へ送信することとしてもよい。

【0009】

また、前記本人認証部は、前記受取人が商品を受け取ろうとする配送取次所に設置されたコンピュータに入力された前記配送ID及びパスワードを、当該コンピュータから受信することにより取得することとしてもよい。あるいは、前記本人認証部は、前記受取人のユーザ端末に入力された前記配送ID及びパスワードを、当該ユーザ端末から受信することにより取得することとしてもよい。

【0010】

また、前記到着通知送信部は、各ユーザについてIDとメールアドレスとが記録されたユーザデータベースを参照して、前記受取人IDに該当するメールアドレスを取得し、このメールアドレス宛に電子メールにて前記到着通知情報を送信することとしてもよい。

【0011】

また、本発明のシステムは、

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を、前記配送取次コンピュータへ送信するコード情報送信部と、

前記コード情報が前記配送取次コンピュータにより印刷出力された支払伝票に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配送取次コン

10

20

30

40

50

ピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることとしてもよい。

【0012】

あるいは、本発明のシステムは、

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDの決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

10

前記生成したコード情報を前記受取人の携帯端末へ送信するコード情報送信部と、

前記受取人の携帯端末に表示された前記コード情報に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配達次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることとしてもよい。

【0013】

さらに、本発明のシステムは、各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記取得した配送情報に含まれる商品IDの決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

20

前記本人認証部により受取人の本人認証が行われた場合に、前記受取人IDと前記決済金額情報とがコード化されたコード情報を生成するコード情報生成部と、

前記生成したコード情報を前記受取人のユーザ端末へ送信するコード情報送信部と、

前記受取人のユーザ端末へ送信されたコード情報が印刷された支払伝票に基づいて商品代金の支払処理が行われた場合に、その支払金額を含む支払情報を前記配達次コンピュータから受信する支払情報受信部と、

前記受信した支払情報に含まれる支払金額に応じた金額を、前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることとしてもよい。

【0014】

なお、本願発明における「支払処理」としては、現金での支払い、電子マネーでの支払い、クレジットカードでの支払いなどが想定される。

30

【0015】

また、本発明のシステムは、

受取人が受け取った商品の商品IDを含む受取情報を受信する受取情報受信部と、

各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記受取情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する決済金額取得部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、発送人及び受取人の口座情報を取得し、取得した口座情報に基づいて、前記取得した決済金額情報に応じた金額を前記受取人の口座から前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する振込依頼部と、を備えることとしてもよい。

40

【0016】

あるいは、各商品について商品IDと決済金額情報とが対応付けて記録された決済情報データベースを参照して、前記配達情報取得部が取得した配達情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する第1決済金額取得部と、

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、受取人の口座情報を取得し、この口座情報に基づいて、前記取得した決済金額情報に応じた金額を前記受取人の口座から所定の仲介口座へ振込むための振込依頼を実行する第1振込依頼部と、

受取人が受け取った商品の商品IDを含む受取情報を受信する受取情報受信部と、

50

各ユーザについて口座情報が記録されたユーザ情報データベースを参照して、発送人の口座情報を取得し、取得した口座情報に基づいて、前記受取情報に含まれる商品IDについての決済金額情報に応じた金額を、前記所定の仲介口座から前記発送人の口座へ振込むための振込依頼を実行する第2振込依頼部と、を備えることとしてもよい。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、発送人から受取人宛に配送された商品を当該受取人が配送取次所で商品を受け取るに際して、当該受取人の本人認証を確実に行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

以下、本発明の商品配送支援システムの一実施形態について、図面に基づき詳細に説明する。本実施形態では、一例として、インターネットオークションにおける出品者が配送した商品を、落札者がコンビニエンスストアや配送業者の配送センター等の配送取次所で受け取る場合について説明する。

【0019】

図1は、本実施形態のシステムの全体構成を示す図である。同図に示すように、本実施形態のシステムは、配送支援サーバー20と、コンビニエンスストアや配送センター等の配送取次所に設けられ、プリンタが接続された配送取次コンピュータ12と、同じく配送取次所に設けられ、バーコード読取機能を有する決済端末18とを含んで構成されている。これら配送取次コンピュータ12と決済端末18とは一体のコンピュータとして統合されてもよい。なお、配送支援サーバー20が本発明の本人認証システムに相当する。

【0020】

配送支援サーバー20と配送取次コンピュータ12及び決済端末18とは、インターネット等のネットワーク14を介して相互に接続されている。また、配送支援サーバー20にはネットワーク14を介して多数のユーザ端末16が接続されている。なお、配送支援サーバー20と配送取次コンピュータ12及び決済端末18とは専用の通信回線で接続されてもよい。

【0021】

図2は、配送支援サーバー20の機能ブロック図である。同図に示すように、配送支援サーバー20は、配送情報取得部200、認証情報生成部201、決済金額取得部202、配送情報記録部203、到着情報受信部204、認証情報取得部205、到着通知送信部206、本人認証部207、コード情報生成部208、コード情報送信部209、支払情報受信部210、及び、振込依頼部211の各機能部を備えている。なお、これらの機能部201～210は配送支援サーバー20がハードディスク装置等の記録媒体に記録されたプログラムを読み出して実行することにより実現される。機能部201～210が実行する処理については、後述する図5及び図6を参照した処理フローの説明の中で述べるが、図2には各機能部間の情報の流れの概要と、後述の処理ステップ番号を示している。

【0022】

また、図1に示すように、配送支援サーバー20は、ユーザ情報データベース22、配送情報データベース24、及び落札情報データベース26に接続されており、これらのデータベースにアクセスすることが可能となっている。

【0023】

ユーザ情報データベース22には、各登録ユーザについてのユーザ情報が記録されている。図3は、ユーザ情報データベース22に記録されたユーザ情報のデータ項目を示す。同図に示すように、ユーザ情報データベース22には、各ユーザについて、ユーザID、住所氏名、メールアドレス、及び決済口座情報（決済用口座の金融機関名、支店名、口座科目、口座番号）等が記録される。なお、本実施形態では、決済口座情報は落札代金を振込む際に用いられるので、オークションの出品者（すなわち発送人）となるユーザについてのみ記録されればよい。

【0024】

10

20

30

40

50

配送情報データベース24には、各配送案件についての配送情報が記録される。図4は、配送情報データベース24に記録された配送情報のデータ項目を示す。同図に示すように、配送情報データベース24には、各配送案件について、配送ID、パスワード、発送人のユーザID(以下、発送人IDという)、受取人のユーザID(以下、受取人IDという)、商品ID、発送側店舗ID、受取側店舗ID、決済金額情報、及び決済状況ステータスが記録されている。なお、店舗IDとは、各配送取次所に夫々割り当てられた識別情報であり、この店舗IDにより配送側及び受取側の配送取次所を特定することができる。また、決済状況ステータスは配送された商品について代金決済が済んだか否かを示す情報であり、初期状態では「未決済」に設定されている。

## 【0025】

10

落札情報データベース26には、インターネットオークションでの落札者及び出品者の情報及び商品取引に関する情報が記録される。図5は、落札情報データベース26に記録された落札情報のデータ項目を示す。同図に示すように、落札情報データベース26には、オークションID、出品者のユーザID、落札者のユーザID、商品名、商品ID、決済金額情報等が記録されている。なお、この落札情報データベース26が、本発明の決済情報データベースに相当する。

## 【0026】

本実施形態のシステムは、配送支援サーバー20が各配送案件に対して配送IDとパスワードを発行して受取人へ送信し、受取人がこの配送IDとパスワードを用いて、コンビニエンスストア等の配送取次所において本人認証を受ける点に特徴を有している。以下、発送人Xが受取人Yへ商品を送付する場合の処理について説明する。

20

## 【0027】

まず、図6を参照して、発送人が発送側の配送取次所Aにおいて商品の配送依頼を行ってから、商品が受取側の配送取次所Bへ配送されるまでの処理の流れを説明する。図6に示すように、発送人Xは、コンビニエンスストアや配送業者の配送センター等の配送取次所Aに商品を持ち込み、配送依頼書に所定事項を記入して商品の配送依頼を行う(S100)。配送依頼書には、発送人XのユーザID(すなわち発送人ID)、受取人YのユーザID(すなわち受取人ID)、商品ID、受取側店舗ID等の記入欄が含まれている。配送取次所の配送受付担当者は、配送取次コンピュータ12へ、配送依頼書に記入された発送人ID、受取人ID、商品ID、発送側店舗ID、及び受取側店舗ID等を入力する(S102)。

30

## 【0028】

配送取次所Aの配送取次コンピュータ12は、入力された発送人ID、受取人ID、商品ID、発送側店舗ID、及び受取側店舗ID等を含む配送情報を配送支援サーバー20に送信する(S104)。配送支援サーバー20の配送情報取得部200が配送情報を受信すると、認証情報生成部201は、この配送情報に係る配送案件に対して、固有の配送IDと認証用パスワードを生成する(S106)。

## 【0029】

また、配送支援サーバー20の決済金額取得部202は、落札情報データベース26を参照して、受信した配送情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得する(S110)。

40

## 【0030】

そして、配送支援サーバー20の配送情報記録部203は、発行した配送ID及び認証用パスワードと、配送情報に含まれる発送人ID、受取人ID、商品ID、発送側店舗ID、及び受取側店舗IDと、認証情報生成部201が生成した配送ID及び認証用パスワードと、決済金額取得部202が取得した決済金額情報を互いに関連づけて、配送情報データベース24に記録する(S112)。

## 【0031】

また、配送情報の入力を受付けた配送取次コンピュータ12は、発送側店舗ID及び受取側店舗IDや、別途測定して入力された商品の重量や寸法に基づき、配送料金を算定し

50

、その算定結果を画面出力する。配送取次所の担当者は、送料を発送人が負担する場合には、算定された配送料金を配送人から徴収する。そして、配送取次コンピュータ12にて伝票発行操作を行い、配送伝票を印刷出力して、商品に貼付する(S116)。この配送伝票に基づき、配送業者は受取側店舗として指定された配送取次所Bに商品を配送する(S118)。なお、配送伝票には、配送先を特定するための情報(つまり配送取次所Bの店舗ID)と、商品を特定するための商品IDとが印刷されればよく、発送人及び受取人の住所氏名は印字されないものとする。これにより、発送人及び受取人が互いに相手の住所氏名を知ることを防止できる。

【0032】

以上のようにして配送取次所Aから発送された商品が到着した配送取次所Bの受付け担当者は、商品に貼付された配送伝票に記載された商品IDを、配送取次所Bの配送取次コンピュータ12に入力する(S120)。配送取次コンピュータ12は、入力された商品IDを配送支援サーバー20に送信し、配送支援サーバー20の到着情報受信部204がこの商品IDを受信する(S122)と、認証情報取得部205は、配送情報データベース24を参照して、受信した商品IDに該当する配送案件についての受取人ID、配送ID及びパスワードを取得する(S126)。また、到着通知送信部206は、取得した受取人のユーザIDに基づいて、当該受取人のメールアドレスをユーザ情報データベース22から取得し(S130)、このメールアドレス宛に、配送IDとパスワードとを含む商品到着通知を送信する(S132)。

【0033】

次に、図7を参照して、商品到着通知を受信した受取人Yが、配送取次所Bで商品を受け取る場合の処理の流れについて説明する。

【0034】

図7に示すように、まず、受取人Yは、受信した商品到着通知に含まれる配送ID及びパスワードを受取側の配送取次所Bの配送取次コンピュータ12に入力する(S150)。配送取次コンピュータ12は、入力された配送ID及びパスワードを配送支援サーバー20に送信する(S152)。

【0035】

また、配送支援サーバー20の本人認証部207は、配送情報データベース24を参照して、配送取次コンピュータ12から受信した配送IDに対応するパスワードを取得する(S156)。そして、受取人Yが入力して配送取次コンピュータ12から受信した配送ID及びパスワードと、配送情報データベース24より取得した配送ID及びパスワードとが一致するか否かに基づいて、受取人の本人認証を行う(S158)。

【0036】

上記のように受取人の本人認証が行われた場合(つまり、受取人Yが入力したパスワードと、配送情報データベース24より取得したパスワードとが一致する場合)には、受取人は代金決済を行ったうえで商品を受け取ることができる。以下、受取人Yが決済を行つて商品を受け取る場合の処理の流れを説明する。

【0037】

受取人Yの本人認証が行われると、配送支援サーバー20のコード情報生成部208は、配送情報データベース24を参照して、配送IDに対応づけて記録された発送人ID、受取人ID、商品IDと、決済金額情報と取得する(S162)と共に、ユーザ情報データベース22を参照して、発送人IDに対応する決済口座情報を取得し(S164)、それら情報をコード化したバーコード情報を生成する(S166)。なお、バーコード情報には、少なくとも決済金額情報と発送人IDとが含まれればよい。そして、コード情報送信部209は、生成されたバーコード情報を配送取次所Bの配送取次コンピュータ12へ送信する(S168)。なお、コード情報生成部208が生成するコード情報は、バーコードに限らず、決済金額情報等の情報が何らかの規則でコード化されたものであればよい。

【0038】

10

20

30

40

50

受取人Yが配達取次コンピュータ12に印刷出力指示をすると、配達取次コンピュータ12は、上記バーコード情報に基づくバーコードを含む支払票を印刷出力する(S170)。上記の通り、受取人Yの本人認証が行われた場合にのみバーコード情報が生成され、したがって、支払票も受取人Yの本人認証が行われた場合に限り出力されるため、この支払票により受取人Yの本人認証が行われたことが証明される。

#### 【0039】

受付担当者は配達取次所Bに設けられた決済端末18のバーコード読み取り装置で支払票のバーコードを読み取る(S172)。決済端末18は、バーコードから読み取った情報に含まれる決済金額情報を復号して表示する。受取人はこの表示された決済金額情報に基づいて支払いを行い(S174)、配達情報で特定される商品を受け取る(S176)。なお、受取人による代金の支払処理としては、現金での支払い、電子マネーでの支払い、クレジットカードでの支払いなどが想定される。

10

#### 【0040】

受取人Yによる支払い終了後、受付担当者が決済端末18にて支払完了操作を行うと、決済端末18は、発送人ID及び支払金額を含んだ支払情報を配達支援サーバー20に送信する(S178)。配達支援サーバー20の支払情報受信部210が支払情報を受信すると、振込依頼部211は、ユーザ情報データベース22を参照して、発送人IDに該当する決済口座情報を取得し、この口座のある金融機関に対して、当該決済用口座に支払金額(あるいは、支払金額から所定の手数料を差し引いた額)の振込み指示を送信する(S180)。また、配達情報データベース24の決済状況ステータスを「決済済み」に変更する(S182)。

20

#### 【0041】

以上説明したように、本実施形態のシステムによれば、発送人からの商品配達依頼に応じて、配達IDとパスワードとを発行して配達情報データベース24に記録し、商品が受取側の配達取次所に到着すると、配達ID及びパスワードとを含んだ到着通知を受取人へ送信し、受取人が入力したパスワードと配達情報データベース24に記録されたパスワードとが一致するか否かを判定することにより、受取人の本人認証を確実に行うことができる。そして、受取人は、配達取次所にて代金の支払を行えるため、予め自身の銀行口座を登録することは不要である。

30

#### 【0042】

さらに、本実施形態では、受取人の本人認証が行われた場合に、バーコード情報を生成して受取人がそのバーコードを出力できるようにし、バーコードの提示があったことをもって、受取人の本人認証が行われたことの確認を行える。そして、このバーコードに基づいて、受取人による支払処理を行うことができ、また、支払情報に基づいて発送人の口座へ代金の振込も行うことができるので、発送人と受取人との間の代金決済を効率的に行うことが可能となる。

#### 【0043】

なお、上記実施形態では配達取次所に備えられた配達取次コンピュータ12において、受取人が配達ID及びパスワードを入力し、この配達取次コンピュータ12にてバーコードが印刷された支払票を印刷出力するものとした。しかしながら、本発明はこれに限らず、受取人のユーザ端末16から直接配達支援サーバー20にアクセスして、配達ID及びパスワードを入力することにより本人認証を受けたうえで、このユーザ端末16を用いて支払票を印刷出力し、この支払票を配達取次所に持参して、代金支払と商品の受取を行う構成とすることも可能である。また、コード情報送信部209がバーコード情報を受取人の携帯端末(携帯電話機やPDA)へ送信し、この携帯端末に表示されたバーコードを提示することにより代金決済及び商品の受取を行うこととしてもよい。

40

#### 【0044】

また、上記実施形態では、発送人は、配達取次所にて配達依頼書を提出し、これに基づいて、配達取次所の担当者がユーザIDや商品ID等のデータを配達取次コンピュータ12に入力し、それらの入力データが配達支援サーバー20に送信されるものとしたが、本

50

発明はこれに限らず、発送人が自分のユーザ端末若しくはコンビニエンスストアに設置された端末などに上記データを入力し、それらの入力データが配送支援サーバー20へ送信される形態としてもよい。

#### 【0045】

図8はそのような実施形態における配送依頼の処理手順を示す。同図に示すように、発送人Xは、自身のユーザ端末（パソコンや携帯電話）あるいはコンビニエンスストアなどに設置された端末にユーザID（発送人ID）と商品IDを配送情報として入力する（S300）。配送支援サーバー20はこの配送情報に対応して配送ID及びパスワードを生成して（S302）配送情報データベース24に記録する（S304）と共に、生成した配送IDあるいはこれをコード化したバーコード情報を発送人Xのユーザ端末へ送信する（S306）。発送人Xは配送取次店Aにて受付担当者にこの配送IDあるいはバーコード情報を提示して商品の配送依頼を行う（S308）。受付担当者は配送取次コンピュータ12に、提示された配送ID又はバーコード情報を入力し（S310）、配送取次コンピュータ12は、この配送ID又はバーコード情報を配送依頼情報として配送支援サーバー20に送信する（S312）。なお、発送人Xからバーコードが提示された場合、そのバーコード情報をそのまま配送支援サーバー20に送信するのではなく、配送取次コンピュータ12にてバーコード情報から配送IDを復号して、この配送IDを配送支援サーバー20に送信するようにしてもよい。

#### 【0046】

図8に示す配送依頼の手順によれば、発送人は、配送取次所にてユーザIDや商品IDを依頼書に記入して配送依頼を行うことが不要となるので、発送人の負担が軽減されると共に、配送取次店での配送受付のための業務負担も低減される。なお、図8には発送人が配送依頼を行う手順のみを示しているが、配送依頼を行った後の処理は、上記実施形態と同様である。

#### 【0047】

また、上記実施形態では、受取人が配送取次所で商品を受け取る際に代金を支払うことにより決済が行われる場合について説明したが、本発明はこれに限らず、発送人及び受取人の双方の口座をユーザ情報データベース22に予め登録しておき、商品を受け取った受取人が、自身のユーザ端末から配送支援サーバー20へアクセスして、受け取った商品IDを含んだ受取情報を送信し、これに応じて、配送支援サーバー20が、配送情報データベース24を参照して、受取情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得すると共に、ユーザ情報データベース22を参照して、発送人と受取人の夫々の口座情報を取得し、受取人の口座がある金融機関のシステムに対して、当該受取人の口座から発送人の口座への決済金額情報に応じた金額の振込依頼を送信することにより代金決済が行われるようにもよい。

#### 【0048】

あるいは、発送人による配送依頼に応じて配送情報が送信されたり、配送情報データベース24を参照して、配送情報に含まれる商品IDに対応する決済金額情報を取得し、ユーザ情報データベース22を参照して取得した受取人の口座情報に基づいて、受取人の口座から所定の仲介口座への振込依頼を行い、受取人から商品IDを含む受取情報を送信されたり、ユーザ情報データベース22を参照して取得した発送人の口座情報に基づいて、上記仲介口座から発送人の口座へ、受取情報に含まれる商品IDについての決済金額情報に応じた金額（例えば、仲介口座への振込金額から所定の手数料を差し引いた金額）の振込依頼を行うようにしてもよい。また、受取人のクレジットカード情報を予め登録しておくことにより、受取人による支払をクレジットカード決済により行えるようにすることも可能である。

#### 【0049】

なお、以上のような口座振込を用いて決済を行う実施形態では、配送情報データベース24が請求項12及び13に記載した「決済情報データベース」としての役割を有することとなる。

10

20

30

40

50

## 【0050】

また、上記実施形態では、オークションの落札商品を出品者から落札者へ配送するにあたり、落札者が受取人として当該商品を受け取る場合について説明したが、本発明はこれに限らず、登録ユーザ間で商品を配送する場合に広く適用が可能である。その場合は、上記実施形態の落札情報データベース26に代えて、各配送予定商品について、商品IDと決済金額情報とが記録されたデータベースを用意し、このデータベースを参照して決済金額情報を取得するようにすればよい。また、本発明では、代金決済を行うことは必須ではなく、本発明のシステムは商品受取人の本人認証をする機能だけを有するものとし、代金決済は、別途、本発明のシステム外で行われるものとしてもよい。その場合には、決済金額情報を記録したデータベースは不要である。

10

## 【図面の簡単な説明】

## 【0051】

【図1】本発明の一実施形態であるシステムの全体構成を示す図である。

【図2】本実施形態のシステムが備える配送支援サーバーの機能ブロック図である。

【図3】ユーザ情報データベースに記録されたユーザ情報のデータ項目を示す図である。

【図4】配送情報データベースに記録された配送情報のデータ項目を示す図である。

【図5】落札情報データベースに記録された落札情報のデータ項目を示す図である。

【図6】発送人が発送側の配送取次所において商品の配送依頼を行ってから、商品が受取側の配送取次所へ配送されるまでの処理の流れを示す図である。

【図7】商品到着通知を受信した受取人が、受取側の配送取次所で商品を受け取る場合の処理の流れを示す図である。

【図8】発送人が商品の配送依頼を行う別の手順を示す図である。

## 【符号の説明】

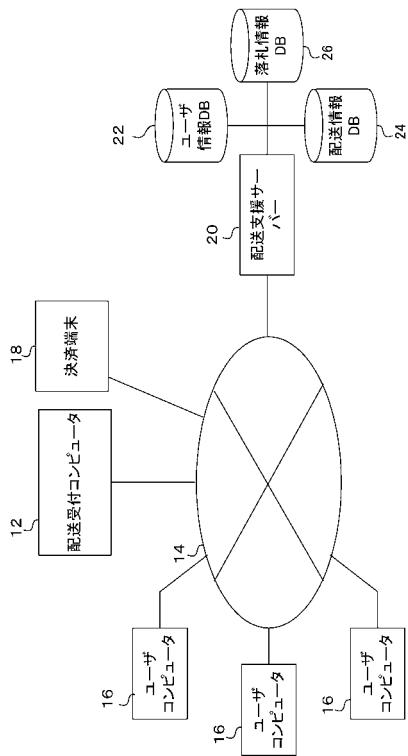
## 【0052】

1 2 配送取次コンピュータ	1 4 ネットワーク
1 6 ユーザ端末	1 8 決済端末
2 0 配送支援サーバー	2 2 ユーザ情報データベース
2 4 配送情報データベース	2 6 落札情報データベース
2 0 0 配送情報取得部	2 0 1 認証情報生成部
2 0 2 決済金額取得部	2 0 3 配送情報記録部
2 0 4 到着情報受信部	2 0 5 認証情報取得部
2 0 6 到着通知送信部	2 0 7 本人認証部
2 0 8 コード情報生成部	2 0 9 コード情報送信部
2 1 0 支払情報受信部	2 1 1 振込依頼部

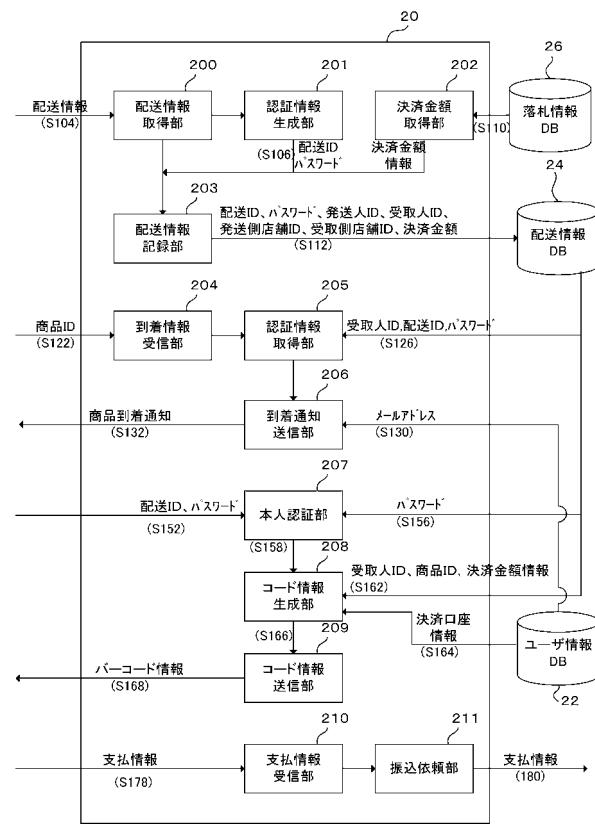
20

30

【図1】



【図2】



【図3】

ユーザID
ユーザ住所・氏名
メールアドレス
口座情報

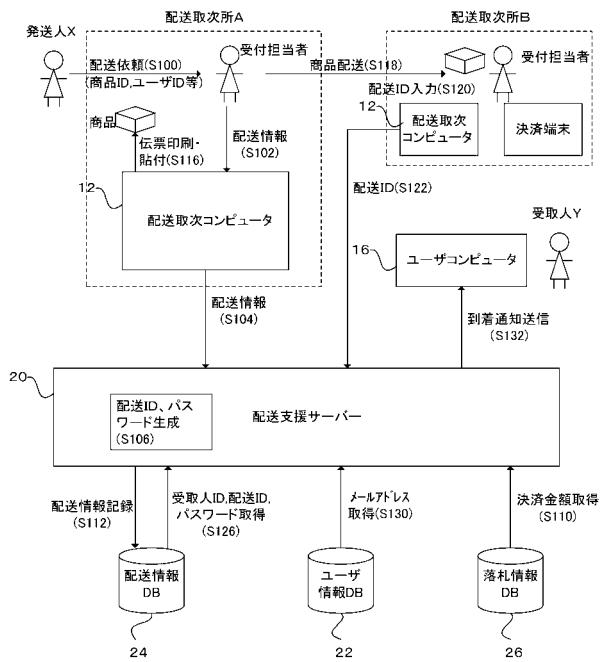
【図4】

配送ID
パスワード
発送人ID
受取人ID
商品ID
発送側店舗ID
受取側店舗ID
決済金額情報
決済状況ステータス

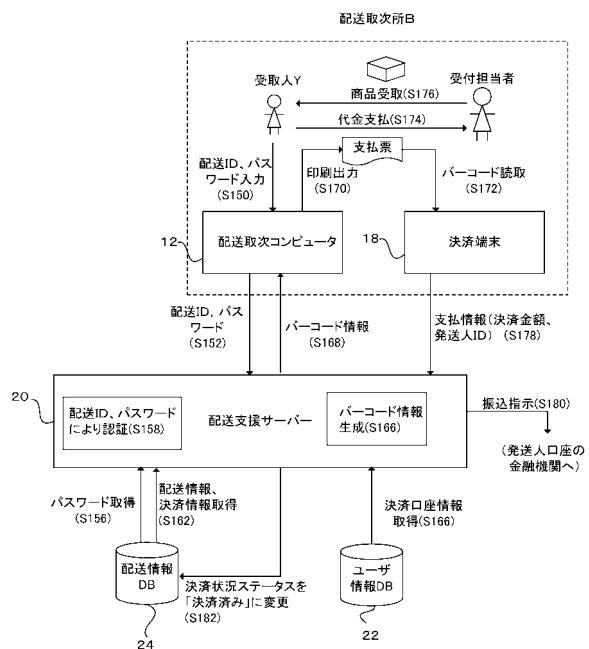
【図5】

オーケションID
出品者ユーザID
落札者ユーザID
商品名
商品ID
決済金額情報

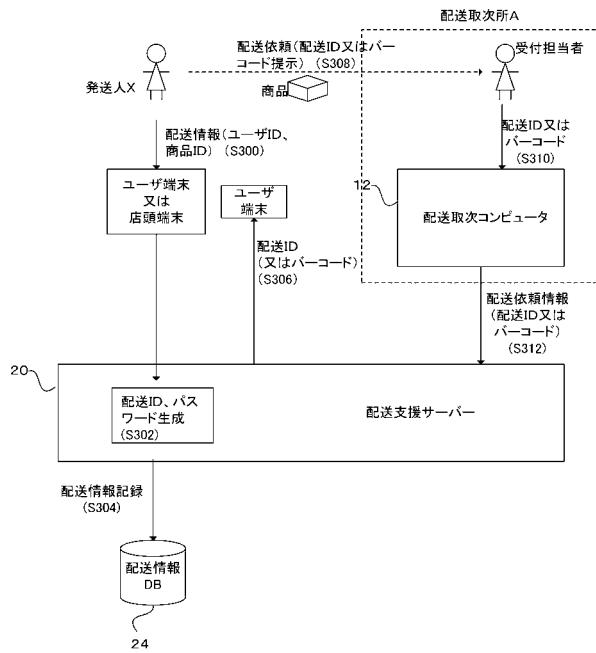
【図6】



【図7】



【図8】



---

フロントページの続き

審査官 宮崎 基樹

(56)参考文献 特開2003-281404 (JP, A)

特開2003-160231 (JP, A)

特開2002-297725 (JP, A)

特開2002-189954 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65G 61/00

G06F 21/20

G06Q 20/00

G06Q 50/00